

## おもてな SHIGA エリア 出店(展)に係る留意事項・質疑応答について

作成日:R7.2.19

この度は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ おもてな SHIGA エリアへの出店(展)を御検討いただきありがとうございます。

出店(展)にあたり、予め御了承いただきたい点がございましたので、次の留意事項を必ず御確認ください。

※ 出店(展)許可申請をいただいた場合、留意事項全てを御了承いただいたものとみなします。

### ○留意事項

#### ① 出店(展)ブースの管理・運営について【全会場】

出店(展)ブースの管理については、広場の運営時間内外を問わず出店(展)者の責任の下で行うものとします。

#### ② おもてな SHIGA エリアの運営時間について【全会場】

広場の運営は原則午前9時から午後5時までとしますが、開閉会式等の式典(※)や競技の時間に依りて変更する場合がありますので御了承ください。

※ 国スポ・障スポの開会式が行われる9月28日(日)・10月25日(土)はADによる入場管理が行われるため、開会式の観覧者や関係者以外は彦根総合スポーツ公園に入場できません。よって、開会式が実施されている時間帯はおもてな SHIGA エリア内への入場者はほとんど見込めませんので予め御了承ください。【開・閉会式会場】

#### ③ ADおよび本人確認書類について【開・閉会式会場】

国スポ・障スポの開会式(9/28、10/25)およびその前日(9/27、10/24)は、彦根総合スポーツ公園においてADによる入場管理が行われます。ADを所持していない方はいかなる場合も入場できませんので、必ず「出店(展)申請者の概要・出店(展)計画書」により申請をお願いします。

#### ④ 出店(展)ブースの配置について【全会場】

出店(展)ブースの配置については県実行委員会が決定します。各出店(展)ブースの出店(展)期間等を考慮して決定しますので、予め御了承ください。

#### ⑤ 搬入・搬出作業について【全会場】

商品や備品等の搬入・搬出時間については県実行委員会が指定します。会場周辺では大規模な交通規制を予定しているため、搬入時間は、前日あるいは当日の早朝になる場合があ

りますので、予め御了承ください。

また、車両での搬入については運営上お断りする場合があります。特に交通規制を実施している時間帯につきましては選手等が離発着(路上乗降)を行うことから、規制区間内への車両の進入自体が出来ません。割り当てられた駐車場からリヤカーや台車等での搬入をお願いする場合がありますので、あわせて御了承ください。

#### ⑥ 駐車場について【全会場】

駐車場は駐車台数が限られているため、原則1出店(展)者当たり1台とします。出店(展)会場から離れた場所に駐車していただく可能性もありますので、予め御留意ください。なお、駐車許可証を発行しますので、必ず「出店(展)申請者の概要・出店(展)計画書」により届出をお願いします。

#### ⑦ 送迎について【開・閉会式会場】

式典日は、会場周辺で交通規制が実施されます。会場周辺の道路上や近隣店舗の駐車場で送迎されますと、交通渋滞や事故につながるるとともに、近隣店舗や住民の方の御迷惑となりますので、送迎は厳にお控えいただきますようお願いいたします。

#### ⑧ 会場内への持込禁止物について【開・閉会式会場】

国スポ・障スポの開会式およびその前後の日は、彦根総合スポーツ公園においてADによる入場管理が行われ、会場内に持ち込む物品について、内容物の確認が行われる場合があります。

会場内に持込禁止物を持ち込む場合は、申請時に提出する「持込機器等調査票」に記載してください。

サンプリング・販売物だけでなく、販売に際して使用するはさみ、カッター等の刃物類についても記載をお願いいたします。事前に申請のない持込禁止物を持ち込んだ場合は、退場を命じる場合がありますので、予め御留意ください。

なお、「持込機器等調査票」に記載されても、内容によっては持ち込みをお断りする可能性もありますので、予め御了承ください。

↓↓ 以下は、飲食物を取り扱う出店(展)者のみ御確認ください。

#### ⑨ 取扱品目や調理方法について【全会場】

申請書の内容を基に保健福祉事務所等と協議の上、食品衛生の観点から取扱品目や調理方法の変更等をお願いする場合がありますので、予め御了承ください。

## ○質疑応答

問 会場数、日数、小間数に関し制限はあるか。

(答)

制限はありません。ただし、出店(展)許可申請をいただいても御希望に沿えない場合がありますので予めご了承ください。

問 「式典会場」「開・閉会式関連会場」とはどこか(会場管理運営要綱第2条関連)。

(答)

「式典会場」は平和堂 HATO スタジアム、「開・閉会式関連会場」は式典会場やおもてな SHIGA エリア含む彦根総合スポーツ公園一帯を指します。

問 AD 管理エリアは出入り可能な場所か。AD カードとは何か(会場管理運営要綱第2条(2)関連)。

(答)

出店(展)者の皆様は出入り可能なエリアに制限があります。なお、運営側(県・市町等)は殆どのエリアで出入り可能です。

AD カードとは AD 管理エリアに入るための許可証のことです。

問 出店(展)ブースへの横断幕・立て看板・旗・のぼり・印刷物などの持込みは禁止か(会場管理運営要綱第4条第1項(6)関連)。

(答)

例外的に可能となる予定です。なお、会場管理運営要綱第4条第1項(6)に記載の物品以外は個別判断となります。【例】(4)の油類

問 式典会場への持込禁止物として、酒類・ペットボトル類・ビン類・缶類があるが、飲料販売にどのように影響するか(会場管理運営要綱第4条第2項(1)(2)(4)関連)。

(答)

式典日を中心に、販売ブース内での一時預かりをお願いすることがあります。

問 搬入時間の早朝(交通規制の時間)とは何時か。

(答)

現時点で確定していませんが、かなり早い時間となる場合があります。なお、佐賀大会では最も早い搬入時間が 5:30~7:00でした。

可能なものは出来るだけ交通規制のかかっていない前日に搬入いただく予定です。